

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和6年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.12】

研修名称	長門市介護支援専門員研修
日程	令和6年8月9日(金)10:00～16:00
場所	長門市役所 4階会議室1-2
申込期間	令和6年7月5日(金)～ 令和6年8月2日(金)
内容	「その人の“元の生活”って？～ともに考える改善可能性と行動変容～」 医療経済研究機構 井澤久美氏
対象者	長門市の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに従事する介護支援専門員
定員	40人
研修実施機関	長門市
研修に関する 問い合わせ先	(所属)長門市健康福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進室 (担当)大田 由紀子 (電話)0837-27-0410
備考	